

四国電力株式会社
伊方発電所
平成29年度(第4回)保安検査報告書

平成30年5月
原子力規制委員会

目 次

1. 実施概要	1
(1)保安検査実施期間	1
(2)保安検査実施者	1
2. 伊方発電所の設備及び運転概要	2
3. 保安検査内容	3
(1)基本検査項目	3
(2)追加検査項目	3
4. 保安検査結果	
(1)総合評価	3
(2)検査結果	5
(3)違反事項	10
5. 特記事項	10

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添参照)

自 平成30年2月20日(火)

至 平成30年3月 8日(木)

(2) 保安検査実施者

伊方原子力規制事務所

鶴園 和男

上杉 誠

石口 孝治

新田 博美

近藤 啓

反町 幸之助

初岡 賢政

原子力規制部検査グループ 実用炉監視部門

吉野 昌治

菊川 明広

2. 伊方発電所の設備及び運転概要

号機	出力(万 kW)	運転開始年月	前四半期から現在までの運転状況
1号機	56.6	昭和52年 9月	廃止措置中(第1段階:解体準備期間) 平成29年6月28日～平成38年度頃(予定) (1)核燃料物質の貯蔵 ①新燃料貯蔵設備 ・新燃料 68体 ②使用済燃料貯蔵設備 ・新燃料 28体 ・使用済燃料 237体 (2)炉心燃料取出完了日 平成25年2月10日
2号機	56.6	昭和57年 3月	運転期間 (一) 停止期間 (平成24年 1月13日～) 施設定期検査期間 (平成24年 1月13日～)
3号機	89.0	平成6年12月	運転期間 (平成28年8月15日～平成29年10月3日) 停止期間 (平成29年10月3日～) 施設定期検査期間 (平成29年10月3日～)

3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査、関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している廃止措置及び運転管理状況の聴取、記録確認、発電用原子炉施設の巡視、定例試験の立会等についても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目（下線は保安検査実施方針に基づく検査項目）

- 1) - 1 伊方発電所共通事項
 - ① マネジメントレビューの実施状況
 - ② 安全文化醸成活動の実施状況
 - ③ 不適合、是正処置の実施状況
 - ④ 測定機器の管理の実施状況（抜き打ち）
- 1) - 2 伊方発電所1号機（廃止措置中）
 - ① 維持管理機器の保守の実施状況
- 1) - 3 伊方発電所3号機
 - ① 機器管理の実施状況

(2) 追加検査項目

なし

4. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、伊方発電所共通事項として「マネジメントレビューの実施状況」「安全文化醸成活動の実施状況」「不適合、是正処置の実施状況」及び「測定機器の管理の実施状況（抜き打ち）」を、廃止措置中の1号機を対象として「維持管理機器の保守の実施状況」を、3号機を対象として「機器管理の実施状況」を基本検査項目として選定し、検査を実施した。

「マネジメントレビューの実施状況」に係る検査では、平成29年度業務計画が平成28年度マネジメントレビューのアウトプット及び社長指示の重点実施事項を踏まえ、適切に計画されていること、中間期及びマネージメントレビューの前に組織品質目標及び個別品質目標を達成するための実施項目の進捗等について確認されていることを議事録等により確認した。

平成29年度マネジメントレビューについては、マネジメントレビューへのインプットが各部所（本店（原子力部、原子燃料部、土木建築部）、発電所及び原子力保安研修所をいう、以下同じ。）の品質保証運営委員会（以下「運営委員会」という。）及び原子力本部における原子力発電所品質保証委員会で審議、決定されていることを議事録により確認した。平成30年3月5日にマネジメントレビューが実施され、そのアウトプットとして、各部所の品質マネジメントシステム及びそのプロセスの実施が適切に行われており、その変更の必要がないこと、

業務の計画、実施に係わる追加措置、追加資源の必要がないと確認されたこと、重点実施事項が指示されたこと及び関係社員への周知が実施されたことを決定文書等により確認した。

「安全文化醸成活動の実施状況」に係る検査では、安全文化醸成活動に関する平成29年度の社長方針及び原子力本部の基本方針と各部所の品質目標（組織品質目標と個別品質目標）との整合性に問題がないこと、品質目標が、達成度の判断が可能なように設定されていること、「原子力発電所品質保証基準」に従い品質目標が設定されていること及び平成29年度の社長方針等が各部所の各個人へ周知されていることを記録等により確認した。平成29年度の安全文化醸成活動に関する取組結果については、「原子力発電所品質保証基準」に従い各部所の運営委員会で審議され、マネジメントレビューのインプットとして社長に報告されていること、マネジメントレビューからのアウトプットが決定され、そのアウトプットから平成30年度の安全文化醸成活動に関する社長方針の変更の必要性がないと判断されていることを記録等により確認した。本店では、考査室の活動状況についても検査を行い、保安規定に従い活動が行われていることを、記録等により確認した。

「不適合、是正処置の実施状況」に係る検査では、平成28年度第4回保安検査（平成29年2月27日～3月10日）以降の期間における不適合の処置、是正処置の実施状況については、処置が全て完了しているものについては不適合の内容、処置方法、原因、是正処置の要否、是正処置の方法等が社内規定に基づき適切に実施されていることを統合型保修管理システム（以下「EAM」という。）等により確認した。処置の未完了のものについては是正処置実施状況レビュー会議等にて処置状況のフォローが定期的に行われていることを是正処置実施状況レビュー会議での傍聴等により確認した。

また、平成28年及び平成29年に発生した不適合に関して評価した結果、不適合の再発はなく、是正処置の有効性が確認されていること等を運営委員会議事録等により確認した。

「測定機器の管理の実施状況」に係る検査では、抜き打ち検査にて平成29年度第2回保安検査で確認された校正有効期限が切れた計測器の使用に係る対策として実施された社内規定の改定、標準作業要領書の改定等が適切に実施され、社内規定に従い計測器の管理が適切に行われていることを現場にて確認した。

「維持管理機器の保守の実施状況」に係る検査では、保全プログラムの策定等の状況については、社内規定に従い保全対象範囲が安全重要度クラス別に抽出された機器を対象に設定され、クラス重要度の高い燃料取扱設備等について保全管理活動指標を設定し、監視計画が策定され、監視が適切に行われていることを記録等により確認した。また、社内規定に従い保全対象範囲の各機器について、保全重要度に応じて保全方式を設定し、点検計画が策定され、平成30年9月から開始する第1回廃止措置点検に向けて点検計画が適切に進められていることを記録等により確認した。

「機器管理の実施状況」に係る検査では、3号機第14回定期検査において起動工程が延期されたことから、定検総合工程表の改定、点検・整備を終えた機器の管理にあたって保

管作業等が社内規定等に基づき検討され、適切に実施されていることを記録及び現場にて確認した。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した基本検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

(2) 検査結果

1) 基本検査結果

1) - 1 伊方発電所発電所共通事項

① マネジメントレビューの実施状況

本検査項目は、平成29年度マネジメントレビューへのインプットとなる発電所を含む各部所の運営委員会及び原子力本部の原子力発電所品質保証委員会が平成29年度第4四半期に実施されていることから、「原子力発電所品質保証基準」、社内規定等に従い適切に実施されていることを確認するとともに、マネジメントレビューのアウトプットにおいて品質マネジメントシステム及びそのプロセスの変更の必要性等が評価されていること及びマネジメントレビューの結果、組織としての課題が明確にされ、経営責任者から改善が指示されていることを確認する観点から選定し、検査を実施した。

検査の結果、マネジメントレビューのインプットとなる各部所の運営委員会での業務計画の審議は、当該年度の12月までの実績と1月～3月の見込みで行われることから、見込みで審議された1月～3月の実績を確認したところ、平成28年度業務計画の1月～3月の実績は見込み通りであり、マネジメントレビューへのインプット事項に変更の必要のないことが確認されていることを平成29年4月に実施された各部所の運営委員会議事録等により確認した。

平成29年度業務計画については、平成28年度マネジメントレビューのアウトプットのうち、社長指示の重点実施事項が業務計画に反映されていることについて審議、決定されていることを平成29年3月に実施された各部所の運営委員会議事録等により確認した。

平成29年度業務計画における上期(4月～9月)実績のフォロー状況については、平成29年10月又は11月に開催された各部所の運営委員会において、計画通り進んでいることが報告されていることを議事録及び報告資料等により確認した。なお、原子力保安研修所においては、四半期毎に同様の確認等が実施されていることを議事録等により確認した。

平成29年度のマネジメントレビューへのインプットについては、平成30年1月又は2月に開催された各部所の運営委員会において、平成29年度業務計画の実施状況と年度末までの見込みの確認、予防処置及び是正処置の状況等のインプット項目が審議、決定されていること、「原子力発電所品質保証基準」に基づきインプット項目とすべき項目が網羅されていることを議事録及び審議資料により確認した。なお、今年度第1回保安検査の結果、組織変更後の評価についてはマネジメントレビューにインプットされ

る予定であることを聴取により確認したことから、今回の保安検査にて確認したところ、組織変更は適切であったとの評価結果がマネジメントレビューのインプット項目に含まれていることを審議資料により確認した。

その後、平成30年2月26日に原子力発電所品質保証委員会が開催され、各部所のインプット事項を集約した形で、インプット事項が決定されていることを議事録及び審議資料により確認した。

平成29年度マネジメントレビューは平成30年3月5日に実施され、そのアウトプットとして、品質マネジメントシステム及びそのプロセスの実施が適切に行われ、その変更の必要はないこと、品質目標の達成状況は良好であること等が確認され、また重点実施事項が指示されたことを決定文書により確認した。また、同日に原子力本部全社員へマネジメントレビューの結果が周知されていることを周知メールにより確認した。各部所においては平成30年3月上旬に運営委員会を開催し、マネジメントレビューのアウトプットである重点実施事項に基づき平成30年度業務計画へ反映する事項が審議、決定される予定であることを聴取により確認した。

品質保証活動(内部監査を除く)の実施に係る管理責任者である原子力本部長に対し、マネジメントレビューの実施状況及びその課題等の認識をインタビューにより直接確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

②安全文化醸成活動の実施状況

本検査項目は、平成29年度の安全文化醸成のための取組計画に従い実施された結果が、平成29年度第4四半期に評価され、平成30年度の計画に反映されることから、社内規定に従い適切に実施され、安全文化向上に向けた取組がなされていることを確認する観点から選定し、検査を実施した。

検査の結果、平成27年度第3回保安検査(平成27年11月30日から12月11日)以降の安全文化醸成活動関係の社内規定の改正状況については、改正されていないことを「原子力発電所品質保証規定」等の履歴等により確認した。また、安全文化醸成活動に関する平成29年度の社長方針及び原子力本部の基本方針と各部所の品質目標との整合性に問題がないこと、組織品質目標と各課(グループ)毎に設定された個別品質目標が、達成度が判断可能なように設定されていることを、「伊方発電所原子炉施設保安規定に基づく品質方針」等により確認した。組織品質目標と個別品質目標の策定は、年初に原子力本部から関係各部所へ作成依頼が出され、それに基づき各部所で作成し各部所の運営委員会で審議され各部所長承認後、年度末までに原子力本部長が承認するプロセスで行われていることを「H28年度実施状況報告／H29年度業務計画の作成依頼」等で確認し、そのプロセスは、「原子力発電所品質保証基準」に従ったものであることを確認した。各部所の品質目標は、原子力部から

年度初めに各部所の各個人へ周知されていることを「平成29年度安全文化醸成・コンプライアンス推進活動に関する「社長方針他」の周知について」等により確認した。発電所においては、所員全員に e ラーニングで原子力本部の基本方針と発電所の品質方針の教育を行っていることを「平成29年度品質保証教育・安全教育(まなぶ君)の受講依頼について」で、本店及び原子力保安研修所では e ラーニングによる教育が行われていることを「平成29年度原子力部業務計画(品質保証編)の実施状況について」等により確認した。

平成29年度の安全文化醸成活動の取組結果については、「原子力発電所品質保証基準」に従い各部所の運営委員会で審議されていることを「第162回品質保証運営委員会議事録」等で確認した。運営委員会で審議された取組結果は、マネジメントレビューのインプットとして原子力品質保証委員会で審議されていることを「平成29年度原子力部門における品質保証活動の実施状況」等で確認した。マネジメントレビューのインプットは社長に報告されマネジメントレビューのアウトプットが決定されていること、平成30年度の安全文化醸成活動に関する社長方針の変更の必要性がないと判断されていることを「平成29年度マネジメントレビューからのアウトプットについて」等により確認した。本店では、考査室の活動状況についても検査を行い、年度毎に取組計画を部長決裁で策定し、活動内容が周知され、取組結果を考査室から社長に報告し、指示を受けることになっていることを「平成29年度原子力監査担当業務計画レビュー記録」等により確認した。また、e ラーニングによる安全文化醸成に関する教育が行われていることを「平成29年度教育訓練実施記録」等で確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

③不適合、是正処置の実施状況

本検査項目は、品質マネジメントシステムを適切に運用していく上で重要な位置を占める不適合管理、是正処置の実施状況が、「原子力発電所品質保証基準」、社内規定等に従い適切に実施され、また、その実施状況及び結果が品質マネジメントシステムの継続的改善に資するものとなっていることを確認する観点から選定し、検査を実施した。

検査の結果、平成28年度第4回保安検査以降の不適合管理、是正処置に係る社内規定の改正はなかったことを聴取により確認した。

平成28年度第4回保安検査以降における不適合の処置状況については、155件の不適合が発生し、105件に対し不適合の処置が完了し、その内21件については是正処置が必要と判断され完了していること、残り50件が不適合(是正処置を含む)の対応中となっていることを「不適合リスト」により確認した。不適合の処置が完了しているもの、未完了のもの及び是正処置が完了しているもの(定期事業者検査で発生したものを含む)について、件名の中からそれぞれ2件、4件及び5件を抜き取り、不適合の内容、

不適合の処置方法、不適合発生の原因、是正処置の要否及び理由、是正処置の方法等が「不適合管理内規」に基づき処置され、記録されていることをEAMにより確認した。不適合の処置又は是正処置の検討中である24件の内、10件の進捗状況について確認を行ったところ、次年度の契約で実施されるもの、今定期検査終了後に作業実施予定だったが今年度中の実施を計画中のもの、次回定期検査にて点検を実施予定だったが前倒しを検討中のもの等であり、適切に管理されていることをEAM及び「不適合リスト」により確認した。また、不適合の処置及び是正処置については、月2回実施される是正処置実施状況レビュー会議で是正処置の内容等の適切性についてのレビューがなされていることを是正処置実施状況レビュー会議での傍聴等により確認した。

不適合の分析結果については、「不適合管理内規 細則－1 根本原因分析管理細則」に基づき平成28年及び平成29年に発生した不適合について系統別、原因別及び組織別に評価が適切に実施され、平成29年は根本原因分析を実施するものが抽出されなかったことを「第163回品質保証運営委員会議事録」により確認した。是正処置の有効性の評価については、品質保証課長が「不適合管理内規」に基づき平成28年及び平成29年に発生した不適合について再発していないことを是正処置実施状況レビュー会議で審議され、運営委員会に報告されていることを「第163回品質保証運営委員会議事録」等により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

④測定機器の管理の実施状況(抜き打ち検査)

本検査項目は、平成29年度第2回保安検査でノギスの校正有効期限切れに関する指摘に伴う、社内規定の改正が行われたことから、測定機器の管理が社内規定に従い適切に実施されていることを確認する観点から選定し、抜き打ち検査を実施した。

当該校正有効期限切れのノギスが2号機の原子炉補機冷却水冷却器の点検作業で使用が確認されたことからスクリーニング会議において不適合に識別するとともに、是正処置実施状況レビュー会議の審議を経て、担当課の専用工具保管場所における校正有効期限切れの計測器の誤使用を防止するため、計測器管理責任者は校正有効期限切れの計測器を計測器管理台帳から削除するとともに、保管場所からの撤去、廃棄又は使用不可表示を行うよう「保守管理内規 細則－2 計測器管理細則」を改正したことをEAM及び当該細則により確認した。さらに校正有効期限の確認を確実に実施するため、工事単位毎に工事開始時に校正済計測器リストと計測器を作業責任者と作業員とでダブルチェックで照合し、工事で使用する計測器が校正済であることを確認することが標準作業要領書に反映されていることを「RCP パージ水ヘッドタンク点検標準作業要領書」により確認するとともに、全ての標準作業要領書の改正が完了していることを聴取により確認した。また、計測器を使用する際は校正済ラベルで校

正有効期限内であることを確実に確認するようヒューマンファクター教訓シートを作成し、その内容をヒューマンファクター検討会議で審議の後、発電所員全員及び関係会社に周知されていることを周知メールにより確認した。

現場確認においては3号機については2箇所の専用工具保管場所、2号機については1箇所の専用工具保管場所に保管されているノギスが校正有効期限内であることを校正済ラベルを確認することにより行い、抜き取ったノギスは全て校正有効期限内であることを確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

1) - 2 伊方発電所 1号機(廃止措置中)

①維持管理機器の保守の実施状況

本検査項目は、平成30年3月から廃止措置後最初の施設定期検査が実施され、また、平成30年9月から廃止措置点検が実施されることから、施設の老朽化を踏まえ維持管理すべき機器等の保守管理が適切に行われる計画となっていることを確認する観点から選定し、検査を実施した。

検査の結果、平成29年度第2回保安検査(平成29年11月20日から12月7日)以降の廃止措置工事関係の社内規定の改正状況については、二次文書1件、三次文書2件の改正及び関係部所への周知が適切に行われていることを、「保全通知概要 伊方発電所 工事管理内規の改正」等により確認した。

保全プログラムの策定に関しては、社内規定に従い安全重要度クラス別に設備を抽出して保全の対象範囲を系統線図や機器リスト等で整理設定し、保全の対象範囲の各設備の内、保全重要度高と区分された燃料取扱設備、新燃料貯蔵設備等は保全活動管理指標を設定して監視計画を策定し、保全活動管理指標の監視を行っていることを「伊方発電所第1号機第1保全サイクル(廃止措置段階)保全活動管理指標管理計画書」等により確認した。また、保全の対象範囲の各設備の点検、検査等の内容並びにそれらの実施頻度及び時期を、「伊方発電所保守内規」に従い点検計画が策定されていることを「伊方発電所第1号機廃止措置点検計画」により確認した。なお、保全重要度低の設備については、「伊方発電所保守内規」に従い、事業者の運転経験等から保全方式を設定しており、保全方式の設定が適切であることを格納容器を例に確認した。事業者は、点検計画に基づき平成30年9月から開始する第1回廃止措置点検に向けて準備を適切に開始していることを「伊方1号機第1回廃止措置点検準備スケジュール」等により確認するとともに、点検のために必要となる部品の購入手続きについても適切に処理されていることを「購入仕様書」等で確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

1) -3 伊方発電所3号機

①機器管理の実施状況

本検査項目は、平成29年12月から予定されていた3号機の起動へ向けた工程が延期されたことから、点検・整備を終えた機器の管理が適切に実施されていることを確認する観点から選定し、検査を実施した。

起動へ向けた工程の延期により、3号機第14回定期検査の主要工程が変更となることから、社内規定に基づき総合工程表の変更が各主任技術者及び発電所長の承認を受けて変更されていることを「伊方3号機第14回定検総合工程表(改2)」により確認した。

点検・整備を終えた各機器の管理については社内規定に基づき、関係する各課長のそれぞれの所管設備について保全の実施計画を定められ、プラント保管等を行うことを聴取等により確認した。定検管理責任者はそれらの内容をEAMに関連付け、作業を進めることをスクリーニング会議で関係する各課に連絡するとともに、メールで周知されていることを周知メールにより確認した。関係する各課により関連付けされた件名数は「3-14 2次系ヒータN₂保管後の確認について」を始め28件あることをEAMにて確認した。また、設備の腐食防止や健全性確認のために定期的な運転の必要がある設備については、対象となる設備、開始時期、実施頻度、実施理由について発電所長の承認を得て行われていることをEAMにより確認した。

併せて停止期間が長期となり概ね1年を超える場合は、社内規定に従い特別な保全計画を策定して管理する予定であることを聴取により確認した。

窒素保管が行われている、蒸気発生器2次側圧力については3号機中央制御室CRT画面にて、第3及び第4給水加熱器胴側圧力についてはそれぞれの胴側に常設されている圧力計にて、第6給水加熱器胴側圧力については胴側に取り付けられた仮設圧力計にてそれぞれ適正に保持され、管理されていることを現場にて確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

2)追加検査結果

なし

(3)違反事項

なし

5. 特記事項

なし

保安検査日程(1/3)

月日	号機	2月20日(火)	2月21日(水)	2月22日(木)	2月23日(金)	2月24日(土)	2月25日(日)
午前	1,2,3	<ul style="list-style-type: none"> ●初回会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ◎維持管理機器の保守の実施状況【1号】 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 		
午後	1,2,3	<ul style="list-style-type: none"> ◎維持管理機器の保守の実施状況【1号】 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 ●チーム会議 ●まとめ会議 ●最終会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○安全文化醸成活動の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●原子炉施設の巡視 ◎マネジメントレビューの実施状況 ●3号非常用発電機3B負荷試験の立会 ●チーム会議 ●まとめ会議 		
勤務時間外	1,2,3			<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 			

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ☆:追加検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(2/3)

月日	号機	2月26日(月)	2月27日(火)	2月28日(水)	3月1日(木)	3月2日(金)	3月3日(土)	3月4日(日)
午前	1,2,3	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 ◇測定機器の管理の実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視【3号】 	
午後	1,2,3	<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 ○機器管理の実施状況【3号】 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○機器管理の実施状況【3号】 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ◇測定機器の管理の実施状況 ●是正処置実施状況レビュー会議傍聴 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 ○不適合、是正処置の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○不適合、是正処置の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 		
勤務時間外	1,2,3							

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ☆:追加検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(3/3)

月日	号機	3月5日(月)	3月6日(火)	3月7日(水)	3月8日(木)	3月9日(金)
午前	1,2,3	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ○安全文化醸成活動の実施状況【原子力保安研修所】 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ○安全文化醸成活動の実施状況【本店】 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 	<ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●チーム会議 ●まとめ会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●最終会議 	
午後	1,2,3	<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 ◎マネジメントレビューの実施状況【原子力保安研修所】 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 ●原子炉施設の巡視 ◎マネジメントレビューの実施状況【本店】 ●チーム会議 ●まとめ会議 	<ul style="list-style-type: none"> ●2号中央制御室非常用給気ファン起動試験の立会 ◎マネジメントレビューの実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 		
勤務時間外	1,2,3					

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ☆:追加検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等